シニア

高齢者被害特別相談

高齢者を狙った悪質商法の被害が後を絶ちません。市は、都が毎年9月に実施している高齢者悪質商法被害防止キャンペーンと連携し、専門の消費生活相談員による高齢者の消費者被害特別相談を実施します。ご相談は☎(528)6810〔相談直通〕へ対市内在住・在勤・在学の方時9月13日(月)～15日(水)、午前9時～午後4時問生活安全課消費生活センター係☎(528)6801

介護予防教室「アクティブ体操・秋コース」

転ばない体づくりを目指します対65歳以上の市民の方時10月～令和4年3月の第4土曜日①午後1時30分～2時15分②午後2時30分～3時15分（いずれも全6回）場高松学習館定各12人（抽選）申9月24日(金)〔消印有効〕までに、往復はがき（1枚につき1人）に「アクティブ体操・秋コース」、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、希望時間（①か②）、返信用宛先を書いて、中部たかまつ地域包括支援センター〔〒190-0011高松町2-27-27〕☎(540)2031へ

敬老金を贈呈します

9月15日現在、88歳と99歳以上の方に、長寿をお祝いして敬老金を贈呈します。対象の方には案内の通知を郵送します。依頼書と通帳等のコピーを、同封の返信用封筒で提出してください問福祉総務課調整係・内線1490

お知らせ

「たちかわフリーマーケット村」出店者募集

リサイクル品が中心です。営利を目的とする出店や、食料品、動植物、電気製品などの出品はできません。立川市消費者団体連絡会と共催対市内在住・在勤・在学の方時11月13日(土)午前10時から場サンサンロード（曙町）費1,500円（出店料ほか）定30店舗（抽選。応募が20店舗未満の場合は中止）申9月30日(木)〔必着〕までに往復はがきに「フリーマーケット出店申込」、代表者の住所、氏名、電話番号を書いて、生活安全課消費生活センター係〔〒190-0012曙町2-36-2女性総合センター5階〕☎(528)6801へ。申し込みは1グループ1枚。なお、申込者は10月16日(土)午前10時～正午に女性総合センターで行う抽選会に参加してください。

協働のまちづくり推進事業補助金～補助対象事業を募集

市は、市民活動団体がさまざまな団体や市と協働して取り組む公益的な事業に対し、必要な経費の一部を補助しています。この事業は、市民の皆さんが主体的に地域の課題の解決に向けて取り組む活動を支援することを目的としています。なお、補助対象となるには令和4年度に市内で実施するなどの要件を満たす必要があります。応募方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください▶対象事業▷協働事業＝市民活動団体などが他団体と協働して取り組む自主的な活動で、公益性を有する事業▷アイデア提案事業＝市民活動団体などが市に協働を提案して取り組む活動で、公益性を有する事業▶補助内容＝上限50万円（協働事業は対象経費の2分の1以内）問市民協働課・内線2627

史跡玉川上水整備活用のための作業説明会

都水道局は、小平監視所（幸町6-36-4、玉川上水駅近く）より下流の地域で、水路・のり面の保全のため、樹木のせん定・伐採などを行っています。立川市・小平市内でこれまでに行った作業の報告と、今後の作業予定について説明します。中止・延期の場合は、都水道局のツイッターでお知らせします時9月22日(水)、10月7日(木)、午後6時30分～8時場武蔵野スイングホール（武蔵野市境2-14-1）問都水道局経理部☎03(5320)6388、市公園緑地課緑化推進係・内線2260

生ごみの水切りを

暑い時期は生ごみを水切りしないと、嫌な臭いや虫が発生してしまいます。できるだけ水がかからない場所に置きましょう。生ごみは約80%が水分といわれています。ごみ出し前のひと絞りが、燃やせるごみの減量にもつながります。ご協力をお願いします問ごみ対策課・内線6752

たちかわ創造舎 Tachikawa Culture Factory

イベント紹介

場たちかわ創造舎
問☎(595)6347
HP「たちかわ創造舎」で検索

●ほうかごシアター「あらしのよるに」
あらしのよるに出会ったオオカミとヤギの友情を描いたお話を上演します時9月23日(木・祝)午後2時開演費400円（中学生以下200円、3歳以下無料。子どもが無料で観劇できる「あしながチケット」あり）申「たちかわ創造舎」ホームページの申込フォームから申し込んでください。

●ロングライドに挑戦！「たまライド」
熟練ガイドとともに100kmの距離を走行します対スポーツサイクル初心者時9月26日(日)午前9時から場たちかわ創造舎集合・解散費9,800円（昼食代、保険料。中高生は6,000円）定20人（申込順）申「たまライド」のホームページから問たまライド実行委事務局☎03(3429)8970

たちかわ競輪開催日

開催状況は「たちかわ競輪」のホームページをご覧ください。

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

くらしの相談日程

市役所☎(523)2111

予=予約制　直=直接会場（先着順）　☎=電話相談　祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
予法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
予相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	
予☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
予家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午		
	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
予不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
予交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00		
予行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午		
直犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00（正午～13:00を除く）		
直公益通報者保護相談 （外部通報窓口）				
予☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日＊1	9:30～11:45		
予☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日＊1			
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日（当面の間、電話相談のみ）	9:00～16:00	女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810
予☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日（土曜日は電話相談のみ）	13:00～17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801

＊1 当面の間、休止します。　＊2 当面の間、電話で行います。

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談 予成年後見相談	第2土曜日	13:00～16:00	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
予法律相談	第3土曜日（祝日の場合は第4土曜日）			社会福祉協議会 ☎(529)8300
直☎アルコール相談	第2・第4水曜日			
直☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日	8:30～17:15		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308
予精神障害者の家族相談	第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）	13:30～16:30		立川麦の会 ☎(537)3905
予直☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00（正午～13:00を除く）	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
予☎母子相談 ひとり親家庭の相談			子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345
子ども未来センターでの各種相談 直☎子ども総合相談 どこに相談したらいいか分からない子どもに関する相談	月曜～土曜日	9:00～17:00	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566
直☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談				子ども家庭相談係 ☎(528)6871
予直☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日、第1・第3土曜日			発達支援係 ☎(529)8586
予☎教育相談	月曜～土曜日			教育支援課 ☎(527)6171
予☎就学相談	月曜～金曜日、第2土曜日			
子育てひろば　直☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日	10:00～正午（一部午後あり）	子育てひろば（児童館ほか）	子育てひろば係 ☎(528)4335
☎外国人相談 在留資格、日常生活等	月曜～金曜日＊2	10:00～16:00		たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310

立川市役所（〒190-8666）立川市泉町1156-9 ☎(523)2111(代表) Fax(521)2653